

富選告示第2号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙にかかる公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日は、令和8年1月26日（年齢については、令和8年2月9日）とする。

令和 8年1月26日

富士見町選挙管理委員会

委員長 小松康孝